JIFE Japan Institute of Foods Ecology

大阪版
食の安全安心認証制度認証取得サポート
（取り組みから取得までサポート！）

弊社は、大阪府より認証機関として指定されています

大阪版食の安全安心認証制度とは

大阪府食の安全安心推進条例に基づく制度で、府民の食の安全安心を確保するため、自主的な衛生管理や安全管理に積極的に取り組んでいる飲食店や食品製造施設・販売店を対象に、大阪府の定める基準を一定以上満たした施設が認証されるものです。大阪府以外の企業でも取得できます。

本制度の認証は、府の指定する第三者機関（認証機関）が行います。
弊社は大阪府から認証機関として指定され、認証取得のための相談や認証審査を行っています。

認証取得方法

自己評価	事業者は、施設ごとに衛生管理やコンプライアンス・危機管理について定めた「認証基準表（自主点検評価表）」を用いて自主点検を行います。
申請	自主点検の結果が、「必須項目すべて」かつ「選択項目 10 項目以上」を満たしていれば、自主点検評価表のほか、必要な書類、申請手数料を添えて、認証機関に申請します。
認証機関による審査	申請を受けた認証機関は、自主点検評価表を含む書類の審査を行い、自主点検評価表の内容が適切に実行されているかを確認するため、実地審査を行います。
認証決定	認証機関による書類及び実地審査の結果に基づいて、申請施設の認証の可否が決定されます。認証基準に適合していると認められた施設には、認証書と認証マークが交付されます。 認証された施設は、認証マークを店頭、店内、広告、ポスター、ホームページ、名刺等に掲示することができます。

H.U.GROUP

JIFE Japan Institute of Foods Ecology

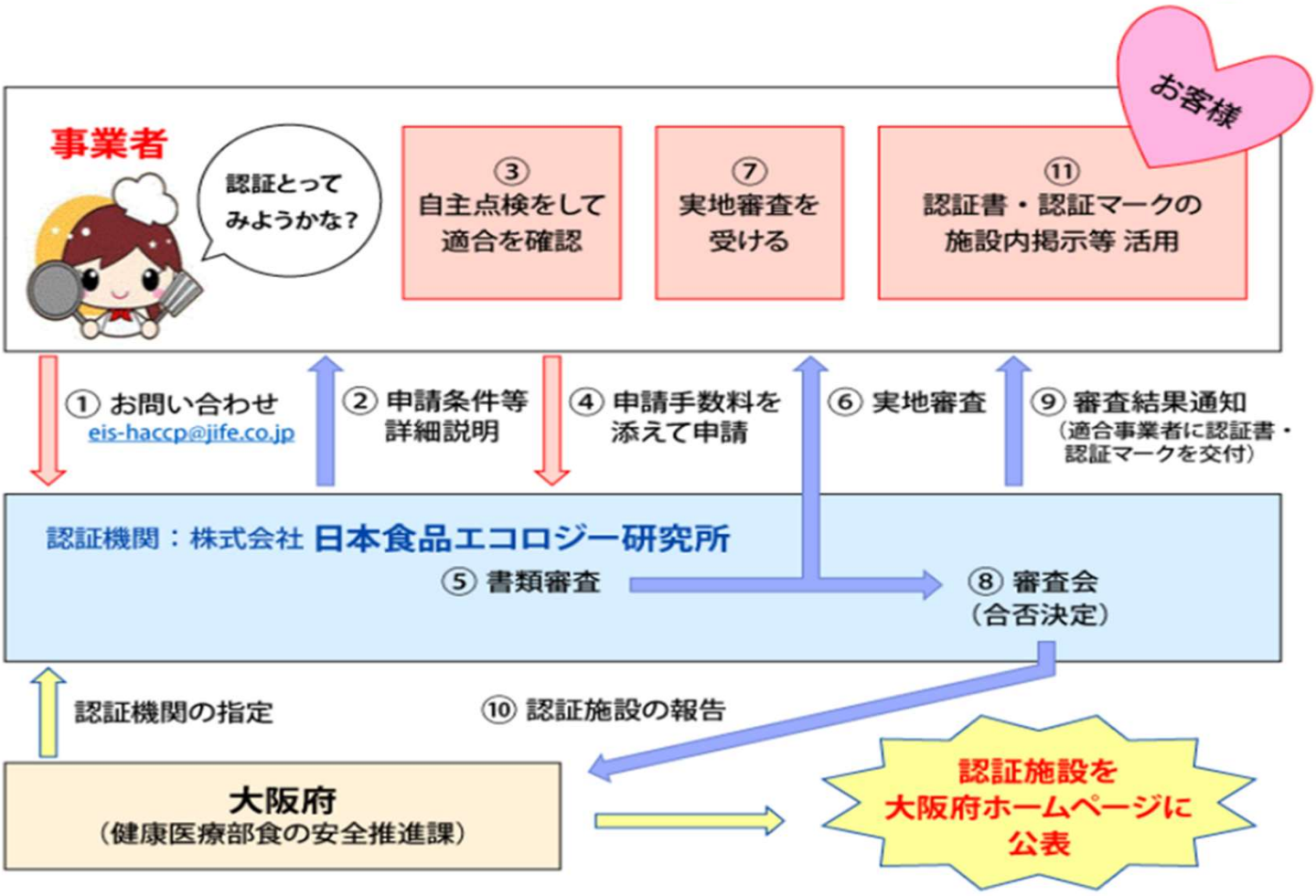

認証施設には弊社から認証書が、大阪府より「認証マーク」の使用が認められます。
食の安全安心への取り組みをアピールできます。

【認証申請手数料】

◎ 飲食店営業等	新規申請料金：	￥28,900（税抜）
◎ 食品製造営業等	新規申請料金：	￥49,100（税抜）
◎ 食品販売営業等	新規申請料金：	￥28,900（税抜）

（詳細については、下記、当社にお問い合わせください）

厚生労働省登録検査機関（食品衛生法）
ISO/IEC 17025:2017 認定試験所 認定番号87001
株式会社日本食品エコロジー研究所
〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1番9号
TEL. (078) 321 - 2311 FAX. (078) 321 - 3066
E-mail : jife-inq@hugp.com
URL : https://jife.co.jp

ホームページからのお問い合わせも受け付けております。

こちらからJIFEホームページにアクセスできます

H.U.GROUP